

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第54号)

令和4年3月25日

徳情個審答申第54号

令和4年3月25日

徳島市長 内藤 佐和子 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 永本 能子

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第2条第1項第3号の
規定に基づく諮問について（答申）

令和4年2月18日付市税発第62号の諮問書により徳島市長から諮問のあり
ました個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価の件について、次のとお
り答申します。

結論

個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価について、特段の問題は認
められない。

以 上

《参考1》

答申の決定に関与した委員

会 長	永本 能子
委 員	島内 保彦
委 員	本田 利広
委 員	真鍋 恵美子
委 員	村崎 文彦

《参考2》

審査会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
令和4年2月18日	実施機関から諮問書を受理した。
令和4年3月4日 (3年度第11回審査会)	個人住民税課税事務に係る特定個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
令和4年3月25日 (3年度第12回審査会)	答申を決定した。